

アスベスト助成金制度一覧表

東京都		アスベスト含有調査費用等助成	アスベスト除去工事助成	備考
23区	千代田区	調査員を派遣 調査派遣を行えない場合は1棟につき25万円	工事費の2/3相当 (限度額100万円～1,400万円)	※吹付け材に限る
	港区	限度額10万円	限度額50～200万円	※吹付け材または保温材使用し、または使用した疑いのある建築物
	新宿区	上限25万円	上限50～300万円	※吹付アスベストまたは吹付けロックウール
	台東区	上限10万円	上限30～100万円	※吹付け材及び解体を伴う場合は対象外
	墨田区	費用の半額(上限10万円)	なし	※吹付け材に限る
	江東区	費用の1/2以内(上限5万円)	なし	※アスベストを含有している可能性のある吹付け材又は保温材等
	品川区	上限25万円	費用の2/3相当(上限300万円)	※先着順
	目黒区	費用の半額(上限10～20万円)	なし	※アスベストと疑われる吹付け材等、平成18年9月30日以前に建築されたもの。
	大田区	費用の半額(上限10万円)	なし	※疑いのある吹付け材また、平成9年3月31日以前に建てた区内建築物の所有者又は管理者
	豊島区	上限25万円	なし	※アスベストを含有している可能性のある吹付け材等
	板橋区	費用の1/2以内(上限5万円)	なし	※アスベストを含有している可能性のある吹付け材等
	練馬区	費用の1/2以内(上限5～10万円)	2/3もしくは1/2(上限200～400万円)	※アスベストを含有している可能性のある吹付け材等
	足立区	上限10万円	工事費の50%(上限50～200万円)	※平成18年9月30日以前に建築された建築物または工作物、また除去完了日から5年間継続的に使用される建築物に限る。
	葛飾区	調査費の1/2(上限10～30万円)	工事費の1/2(上限30～100万円)	※吹付け材
江戸川区	上限10万円	なし	※住宅・作業場・駐車場などに施工された吹付け材	
市部	三鷹市	費用の1/2以内(上限10～20万円)	なし	※吹付け材
神奈川県		アスベスト含有調査費用等助成	アスベスト除去工事助成	備考
市部	横浜市	アスベスト含有調査者の派遣 1棟あたり2か所まで	税抜2/3以内(上限300万円)	※多数の人が利用する民間建築物(店舗、事務所、駐車場等)に施工されている吹付けアスベストについて、含有調査を行う場合、含有調査者の派遣を、除去等工事を行う場合、事業者はその要する費用の一部を補助する制度。
	川崎市	全額補助 一箇所調査の場合15万円 複数箇所調査の場合25万円が上限	税抜2/3以内(上限300万円)	※アスベストを含有している露出して吹付けられた建材を有する、多数の者が利用する民間建築物。大規模な事業者が所有権等の権利を有するものは対象となりません。また、アスベスト除去等においては、戸建て住宅、マンションの住戸専有部分、解体予定の建築物などは対象となりません。
	相模原市	費用の1/2で限度額 個人10万円 共同住宅の共用部分30万円	費用の1/2で限度額 個人30万円 共同住宅の共用部分30万円	※吹付け材

千葉県		アスベスト含有調査費用等助成	アスベスト除去工事助成	備考
市部	千葉市	上限1棟あたり10万円	費用の2/3以内(上限100万円)	※千葉市内にある建築物で、アスベスト吹付け材の可能性のある綿状の吹付け材が施工されているもの
	市原市	上限15万円	費用の2/3以内(上限80～120万円)	※吹付け材、市原市内の民間建築物であつて、以下の用途に該当するもの。 ・住宅(付属する車庫・倉庫なども含む) ・多数の者が利用する建築物(マンションなどの共用部分や店舗、事務所、駐車場など) 平成28年度末まで
	船橋市	費用の全額(上限10万円)	費用の2/3以内(上限120万円)	※吹付け材、船橋市内にある住宅・建築物で、人が居住・執務・出入りする空間または外部に吹付けアスベスト材がある可能性があるもの。 ただし、次に該当する法人等が所有する建築物は除く。 ・従業員が300人を超える企業 ・資本金が3億円を超える企業 ・独立行政法人等
	白井市	上限25万円	費用の2/3以内(上限120万円)	※吹付け材
	印西市	上限25万円	なし	※人が活動することが想定される空間にある壁、柱、天井などに露出して吹付けられた建材 平成25年度補助金予算額・・・50万円(約2棟分) ※申請額が予算額を超えた場合は、本年度の助成は終了となります。
	館山市	上限10万円	なし	※吹付けアスベスト、アスベスト含有吹付けロックウール、吹付けパーミキュライト、吹付けひる石、吹付けパーライト等
	銚子市	補助対象者ごとに25万円が限度(1検体ごとに75,000円が限度)	なし	※吹付け材
埼玉県		アスベスト含有調査費用等助成	アスベスト除去工事助成	備考
埼玉県	埼玉県全域(さいたま市、川口市、川越市、所沢市、越谷市、上尾市、草加市、春日部市、狭山市、新座市、熊谷市を除く)	限度額:1検体当たり8万円かつ1棟当たり25万円	工事費の2/3(限度額600万円) 1棟あたりの延べ面積が1,000m ² 以上の建築物に限る	※吹付け材 補助金は予算範囲内に限りますので年度の途中でも締め切ることがあります
	さいたま市	上限25万円	工事費の2/3(限度額600万円)	※吹付け材(申請期間:各事業年度の4月1日から11月30日まで)
	川口市	上限25万円	工事費の2/3(限度額300万円)	※吹付け材

市部	川越市	上限25万円	なし	※吹付け材、補助金は予算範囲内に限りま すので、年度の途中でも締め切ることがありま す。
	上尾市	上限25万円	なし	※吹付け材、補助金は予算範囲内に限りま すので、年度の途中でも締め切ることがありま す。
	狭山市	上限25万円	なし	※吹付け材、 年度ごとに先着10棟まで
群馬県		アスベスト含有調査費用等助成	アスベスト除去工事助成	備考
市部	前橋市	上限25万円	なし	※吹付け材、平成25年度 先着2棟または予 算額に達するまで
	藤岡市	上限25万円	なし	※吹付け材、平成25年度 先着2棟
邑楽郡	明和町	上限25万円	なし	※吹付け材
栃木県		アスベスト含有調査費用等助成	アスベスト除去工事助成	備考
市部	宇都宮市	上限25万円	費用の2/3以内 (上限200万円)	※吹付け材
	日光市	上限25万円	費用の2/3以内 (上限150万円)	※吹付け材
	小山市	上限25万円	費用の2/3以内 (上限180万円)	※吹付け材
茨城県		アスベスト含有調査費用等助成	アスベスト除去工事助成	備考
市部	つくば市	なし	費用の2/3以内 (上限400万円)	※吹付け材